

2017年12月1日

仙台市健康福祉局健康政策課 御中

宮城県生活協同組合連合会

会長理事 宮本 弘

住所 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階

電話番号 022-276-5162

仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画中間案への意見

平成19年3月に「仙台市食育推進計画」を策定し、地域特性を活かした食育の取り組みを進めてきましたが、ライフスタイルや食に対する価値観の多様化などにより、食生活は大きく変化し健全な食生活を心がけている市民の減少や伝統的な食文化の喪失など様々な課題が出てきました。また、社会情勢の変化や個人の価値観の多様化、子育て家庭の孤立化や一人暮らし世帯・夫婦のみ世帯に象徴される小世帯化などを背景に、これまで人を通じて伝えられていたさまざまな情報が伝わりにくくなっており、人と人とのつながりの希薄化が、健康へ影響を与えています。

食育の推進においては、市民一人ひとりが食の大切さを知ることが基本になりますが、そのためには、市民の生活を取り巻くさまざまな団体等の取り組みや連携による環境づくりが重要です。食習慣と健康は個人の問題としてとらえられがちですが、家庭・学校・職場・地域社会などで、活動が活発に行われ、定着させていくことが重要と考えます。

暮らしの場で、人と人とのつながりを生かした食育の推進を広げる取り組みが必要なことから、消費者の声を盛り込んだ「計画」になるよう、下記の意見を提出いたします。

記

1. 推進の視点と主体について(P3)

仙台市食育推進計画【第2期】後期計画中間案では市民を中心とした各関係機関の期待される役割について示されていますが、「仙台市」の役割については示されていません。仙台市食育推進計画がより実行性のあるものとなり、市民一人ひとりが、食育に対する関心を高め、健全な食生活を実践する上で「仙台市」が主体的に役割を發揮し、市民の健全な食生活を支える環境づくりに努めることが必要です。仙台市食育推進計画【第2期】後期計画中間案に「仙台市」の役割について明記してください。

2. 後期計画における課題と方向性について(P5)

仙台市人口の推計を見ると、65歳以上の人口が、全体の2割近くとなっており、平成32年には高齢者の割合が4分の1を超えると推定されています。仙台市全体の世帯数は増加しているものの、一世帯あたりの構成員数（人口を世帯数で除した数）は減少を続け、一人暮らし世帯や夫婦のみの世帯が増えるなど、小世帯化が進んでいます。高齢者単身世帯では、調理が困難なこと等による低栄養が懸念されていることから、地域で高齢者の健全な食生活を支える体制をつくっていくことを、仙台市食育推進計画【第2期】後期計画中間案の課題に盛り込んでください。

3. 具体的な取り組み推進の柱①ー「市民、特に若い世代が自主的に活動する機会を増やします」のおもな内容について (P8～)

「食育サポーター」や地域の活動グループ等の民間団体が積極的に食育活動に関わることは、消費者市民社会を構築する上でも重要な役割を發揮し、食育の取り組みへの周知にも貢献できると考えます。子育て世代や若年層に向けた情報発信に関して、「NPO等の食育ボランティア」「地域の活動グループ」等の民間団体への支援を位置づけ、民間の力を活かした食育活動推進のための取り組みに対する財政支援をご検討ください。

4. 具体的な取り組み推進の柱①ー「健康づくりのための食情報が手に入りやすい環境をつくります」のおもな内容について (P11)

国は、健康づくりのための食育推進の観点から、健康寿命の延伸につながる食育の取組として「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合」「生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合」「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数」の増加、食生活の課題の多い若い世代には上記のほか「朝食を欠食する若い世代の割合」の減少、という目標達成に向けた取り組みの推進を強調しています。

また、ひとり親世帯や高齢者の一人暮らしなどの多様な暮らしに対応した食育として、地域での関係団体による共食の機会提供について情報提供などを求めています。

食育推進の体制整備として、地域や教育現場における食育を着実にすすめるために、管理栄養士等の配置をより多く、進めてください。

5. 具体的な取り組み推進の柱③ー「地産地消をすすめよう」のおもな内容について (P13)

「地産地消サポーター事業」と「仙台食育推進隊」「食育サポーター」との活動状況及び内容の違いが明確に理解できません。活動の趣旨や内容等の違いが理解できるような記載方法にしてください。

6. 後期計画の推進にあたっての指標について (P16～)

- (1) 仙台市健康政策課調べによる食育サポーターの登録数が、ベースライン (H21) より減少していますが、後期計画における課題と方向性及び〔第2期〕の中間評価の内容には、何の評価もされていません。地域の活動グループ等の民間団体や食育に関心の高い方々が積極的に食育活動に関わることは、消費者市民社会を構築する上でも重要な役割を發揮し、情報の発信への貢献も期待されると考えます。平成34年度までの目標値を数値化してください。
- (2) その他、目標値に「増加」と記載している項目に関しても、平成34年度までの目標値を数値化してください。

7. その他

消費者教育としての食育について

第3次消費者基本計画では、「消費者教育の推進」の項に「食育については、食育の安全性、栄養、食習慣などについて正確な情報の提供、食や農林水産業への理解増進など、国民の適切な消費生活の選択に資する取り組みの推進を図る」と記され、食育を消費者教育として位置づけています。食育を消費者教育とすることは、食や食生活の課題から多分野の消費者課題への広がり生まれ、消費者力向上に繋がると考えられます。消費者基本計画の連携や整合性を図る意味からも仙台市食育計画推進計画〔第2期〕後期計画中間案に「消費者教育としての食育」の文言を加えてください。

以上